

平成30年度
施政方針

松島町

目 次

1	総論	1
2	心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり 土地利用／河川・港湾／公園・緑地／住宅／上水道／下水道 道路／公共交通／情報・通信	4
3	人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり 自然環境保全／公害／交通安全／消防・防災／防犯	6
4	心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり 保健・医療／高齢者福祉・介護予防／児童福祉／障がい者(児)福祉 ボランティア／社会保障	8
5	自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり 学校教育／生涯学習／スポーツ振興／文化財保護	11
6	おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり 国際観光／交流事業／文化遺産	14
7	豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり 起業・創業／観光業／農林業／水産業／商工業／定住促進 住民参加／行財政／広域行政	17
8	平成30年度当初予算内訳	20

施政方針

本日、平成30年第1回松島町議会定例会開会に当たり、平成30年度の町政運営に対する所信の一端と施策概要について御説明申し上げます。

東日本大震災の発災から間もなく7年が経とうとしております。

この間、一日も早い震災からの復興の完遂に向け、復興庁を始めとする国や宮城県、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力を頂きながら、また、貴重な人員を派遣下さっている自治体の温かい御支援と、派遣職員の皆さまの懸命な取組により、最大限の復興関連予算を投入し、復興事業が一步ずつではありますが着実に進んでいるところでございます。

この場をお借りしまして関係各位に対し、そのお力添えに感謝申し上げます。

さて、そのような中、私は昨年9月に町長として負託を受けた任期の折り返し点を迎えたが、町長就任以来、松島町の未来と住民福祉の向上を図るべく、「震災からの復興の加速化」、「子育て環境と教育環境の充実」、「企業誘致で地域産業の活性化」、「観光事業での活性化」、「定住する魅力あるまちづくり」の五つを基本政策の方針として掲げ、町政運営に努めてまいりました。

地方自治を取り巻く状況につきましては、人口減少による生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収の懸念や、高齢化の進展に伴う社会保障関係支出の増加など、今後も厳しい財政運営が想定されますが、そのような中におきましても、基本政策の実現に向けた取組に対する私の姿勢は今もなお変わることはなく、平成30年度の町政運営に当たっては、「松島町長期総合計画」の下、関係各位の御理解と御協力を頂きながら、以下、取り組んでまいります。

まず、「震災からの復興の加速化」であります。これまでに「災害公営住宅関連事業」を始め「避難場所・防災広場関連事業」、「避難施設関連事業」や「防災施設関連事業」がおおむね完了の運びと

なり、昨年末現在において、町事業分46事業のうち、23事業が完了いたしました。今後一層の事業促進を図りながら、残る復興事業の早期完遂を目指してまいります。

次に「子育て環境と教育環境の充実」についてであります。

子育てに伴う経済的な負担の軽減と定住促進施策の一環として「子ども医療費助成」の対象年齢の拡大と所得制限の撤廃について、議員各位の御理解と御賛同を頂き実現することが出来ました。また、幼稚園における3年教育につきましても、今年度までに全ての幼稚園で実施し、3歳以上の教育の充実を図る教育環境づくりを推進することが出来ました。

今後も「子ども・子育て支援事業計画」と「教育振興基本計画」の下、子育て環境と教育環境の充実を図ってまいります。

次に「企業誘致で地域産業の活性化」であります。

関係各位の御協力の下、宮城県や関係各機関との連携を密にしながら「東北放射光施設」の誘致活動を積極的に行ってまいりましたが、御承知のとおり施設の誘致には至りませんでした。現在は宮城県が見直しを進めております「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中で、施設誘致計画地でありました周辺地域につきまして、工業系の土地利用が可能となるよう、その位置づけに向け協議を進めております。今後はこの位置づけが確実になるよう引き続き協議を進め、企業誘致の受け皿となる拠点の確保を図り、これまでの誘致活動で得た貴重なつながりを生かしながら、雇用の場の創出による持続可能な活力あるまちづくりを推進してまいります。

次に「観光事業での活性化」であります。

昨年6月に松島周辺の観光に関連した様々な環境の変化に対応するために、宮城県及び東日本旅客鉄道株式会社並びに本町の三者が緊密に連携することを目的とした「松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定」を締結させていただき、JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化実現に向け、関係大臣及び関係省庁等への要望活動を実施し、その実現に向けた前向きな回答を頂いているところ

であります。

また7月には、「マリンピア松島水族館」跡地に民設民営による集客・体験型施設が整備されることが宮城県から公表され、平成32年春の開業を目指す上で、施設建設に係る法規制等への対応に必要な助言や指導を行いました。

本年は、町制施行90年の節目の年であるとともに、この二つの事業が更に具体化され、実現に向けた動きが活発化するとともに、6月には国宝瑞巖寺の落慶記念行事が執り行われることもあり、観光事業における重要な一年となります。

観光事業は交流人口の拡大に大きく貢献するとともに、産業の裾野が非常に広く、農林水産業や商工業など多様な産業との連携を強化することで、より大きな効果の発現が期待でき、地域産業全体の振興が図られるものでありますことから、観光事業の更なる発展に向けた努力を続けてまいりたいと考えております。

最後に「定住する魅力あるまちづくり」についてであります。

震災以降、被災自治体からの人口の流入により、一時的に人口の減少率が緩やかになったものの、少子高齢化の影響により、今後は急激な人口減少が懸念されております。

本町では震災以降、町外から定住を目的に転入された方を対象に定住補助金の交付を実施するとともに、震災により被災された方につきましては、国の復興基金交付金を活用した、同補助金の交付を実施し、昨年末現在におきまして、これまでに交付件数 のべ377件、転入者は215世帯659人を数え、一定の効果を上げております。このことから、定住補助金を引き続き交付することについて、その財源の在り方も含め検討してまいります。

なお、交付金の交付に併せてその受け皿となる住環境の整備も重要であります。許可権者である宮城県との協議の中で、全国的に人口が減少する中での新たな住居系の土地利用の位置づけに対する理解を得ることが現時点では容易ではない状況でありますことから、地域コミュニティの維持の観点から、既存集落への新規住民の定着が可能となる、都市計画制度の活用について、宮城県と引き続き協議を行ってまいります。

以上、町長就任時からこれまでの取組内容と平成30年度の町政運営に当たっての私の基本姿勢を申し上げます。

つづきまして、平成30年度の主な施策について、長期総合計画の施策体系に基づき、御説明申し上げます。

心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり

「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」についてでございます。

土地利用につきましては、産業拠点形成の推進について、長期総合計画や国土利用計画において構想に位置づけている、三陸縦貫自動車道のインターチェンジ周辺における産業系の土地利用について、東北放射光施設に関連した企業等の誘致実現に向け取り組んでまいります。

また、地域の特性に応じた土地利用の推進につきましては、愛宕駅及び品井沼駅周辺等を中心に、定住促進に資する住居系の土地利用の可能性について、引き続き検討を進めてまいります。

さらに、都市計画マスタープランの改定及び推進につきましては、現在、次期プランの策定を進めており、宮城県で策定する「整備、開発及び保全の方針」と調整を図りながら、土地利用、都市施設等に関する全体構想・地域別構想の作成や都市計画道路の見直しなどを実施し、おおむね20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針を策定してまいります。

河川・港湾につきましては、河川・港湾改修の促進について、宮城県で引き続き進める、高城川の災害復旧及び河川改修や松島港災害復旧の早期完成に向けて調整してまいります。

公園・緑地につきましては、自然とのふれあいを大切にしたふるさとづくりに主眼を置き、地域の方々や関係機関と連携を図りながら、遊歩道の一部修繕や広場の草刈り、植栽の手入れを行うなど、施設の維持管理や景観保持に努め、これまで以上に町民の方々の憩いの場として活用していただけるよう環境整備を進めてまいります。

住宅につきましては、一般住宅耐震化の整備について、耐震対策事業として、旧耐震基準で建築された住宅の耐震診断、耐震改修への助成事業を拡大して実施してまいります。

上水道につきましては、二子屋浄水場施設建設工事及び復興事業等に伴う配水管の移設工事を引き続き実施してまいります。

また、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

下水道につきましては、汚水処理施設の整備について、引き続き浄化センターの長寿命化計画に基づく改築工事を実施し、老朽した施設機器の更新を図りながら、浄化センターの適切な管理に努めてまいります。

雨水排水施設の整備につきましては、内水排除を最重要課題とし、震災により地盤沈下が生じている「小梨屋」、「高城浜・西柳」、「磯崎第二・長田」の雨水ポンプ場の新設・増強を引き続き行うとともに、各排水区の雨水管渠の整備を実施してまいります。

また、各排水ポンプ施設等の保守保全を実施し、内水排除に万全を期して、大雨などによる浸水被害防止を図り、暮らしの安全・安心に努めてまいります。

さらに、合併処理浄化槽の設置促進につきましては、公共下水道区域内において、河川法等により污水管渠の整備ができず、下水道に接続できない住民に対し、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付し、生活環境の改善に努めてまいります。

道路につきましては、初原バイパスを含む仙台松島線整備計画の策定及び推進について、初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸実現と初原・桜渡戸地区での整備について、宮城県へ継続して要望するとともに、松島橋の早期復旧に向けて調整を進めてまいります。

また、町道整備の推進につきましては、震災で被災した松島大橋の早期復旧を目指すとともに、松島地区、高城・磯崎地区、手樽地区における避難道路整備の早期完成に向け、努めてまいります。

さらに、国道整備の推進につきましては、国土交通省により進め

られている国道45号松島海岸地区の歩道整備について、早期完成に向けた調整を図ってまいります。

公共交通につきましては、町営バス運営の充実について、松島町地域公共交通網形成計画に基づき、路線型デマンド交通の導入に係る実証実験に取り組むとともに、路線やダイヤなどの見直しを行い、住民ニーズに対応した新たな交通ネットワークの確立を図り、町民の移動手段を確保してまいります。

また、鉄道駅のバリアフリー化の推進につきましては、広域観光の拠点駅である松島海岸駅の整備について、「松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定」に基づき、駅舎のバリアフリー化を含めた全面的な改築を進め、平成32年度の実現を目指し、努めてまいります。

情報・通信につきましては、広報活動の充実について、広報紙やホームページにおいて、ニーズに合った情報を適時発信するとともに、災害などによる緊急時においても、ホームページ及びフェイスブックを活用し、気象情報や避難情報など町民の皆さまの生活を守るための情報提供に一層努めてまいります。

また、ホームページ管理システムの更新を行い、セキュリティの強化を図るとともに、目的の情報にたどり着きやすいウェブサイトの構築など、利便性の向上に努めてまいります。

人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり

「人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり」についてでございます。

自然環境保全につきましては、松くい虫防除事業等の推進について、特別名勝松島の景観を保持するため、引き続き空中散布・地上散布・樹幹注入による薬剤防除を実施するとともに、被害木の早期伐倒により周辺への被害の拡大防止に努め、町有林内の被害木伐倒処理後に抵抗性苗木を植樹してまいります。

また、ナラ枯れ被害についても調査範囲を拡大し、被害木の早期発見及び伐倒駆除に努めてまいります。

さらに、環境衛生対策の充実につきましては、家庭ごみの減量化の推進を図るとともに、事業系ごみの分別に関する啓発を強化し、町全体での再資源化による循環型社会形成を推進してまいります。

また、春と秋に各行政区等の協力により実施している町内一斉清掃活動を通して、住民の清掃意識の向上を図るとともに、「公衆衛生組合連合会」及び「環境美化推進委員」との連携を密にし、更なる不法投棄防止対策に努めてまいります。

公害につきましては、自動車交通騒音等の監視として、環境基準達成に向けての定期的な自動車交通騒音測定及び環境騒音の測定を行うとともに、国や県などの関係機関との連携により騒音対策を推進してまいります。

交通安全につきましては、町民及び関係機関の協力の下、平成29年7月16日に「交通死亡事故ゼロ1500日」を達成いたしました。今後もこの記録を更新できるよう交通安全指導隊員の確保を図り、交通安全思想の普及啓発に努めるとともに、関係機関と連携して交通安全啓発活動を推進してまいります。

また、交通安全施設の整備につきましては、カーブミラー等の道路交通安全施設の整備を進め、交通事故防止に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年、多発する自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、総合的な防災対策の推進、消防体制の充実を図ってまいります。

また、防災組織の育成と支援につきましては、引き続き職員を防災士として養成し、自主防災組織の運営や訓練に対する指導・支援を強化するとともに、消防団の装備基準に基づき装備品を整備し、消防団員の安全を確保しながら、迅速な消防活動ができるよう消防力の充実強化を図ってまいります。

さらに、消防施設の整備につきましては、小型動力ポンプ付積載車を計画的に更新するとともに、第五分団消防車庫を建設するなど、施設の整備及び適正な管理に努めてまいります。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法や災害関連計画の改正等により、地域防災計画の大幅な見直しが必要であることから、

平成31年度までの2か年で地域防災計画の改定作業を進め、防災体制の充実・強化に努めてまいります。

また、防災訓練の実施につきましては、防災関係機関等との相互協力を図りながら、より多くの組織、団体、町民の皆さまが参加いただける総合防災訓練を実施し、災害対応能力の更なる強化と町民の防災意識の向上に取り組んでまいります。

さらに、復興交付金で整備した避難施設等について、施設の有効利用や適切な維持管理に努めるとともに、備蓄倉庫への災害用備蓄品の充足を進めてまいります。

防災行政無線の整備につきましては、災害時の情報伝達力を高めるため、戸別受信機を行政員及び難聴区域の住民の方へ計画的に配備するとともに、屋外拡声子局のバッテリー交換など、設備の適切な管理を徹底してまいります。

防犯につきましては、防犯対策の推進として、各地域の防犯指導隊への活動支援を継続するとともに、地域間の連携・情報交換を強化し、警察を始めとする関係機関と協力しながら地域防犯活動の充実を図り、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を進めてまいります。

また、防犯灯整備の推進につきましては、各行政区が維持管理している防犯灯に対する電気料及び新設・修繕費用に対する事業費補助を継続するとともに、夜間の防犯対策強化として、長寿命で経済的なLED照明への更新を進め、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。

心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり

「心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり」についてでございます。

保健・医療につきましては、健康増進事業の推進として、町民が心身ともに健康で生活していくためには、生涯にわたる健康づくりを進める必要があることから、保健・医療・介護等との連携により、疾病予防や健康増進等の取組を実施し、健康寿命の延伸を目指すと

ともに、本町の健康課題である糖尿病対策を重点とし、ウォーキングマップを活用した運動教室の実施や検診未受診者等に対する受診勧奨、広報・ホームページ等を活用した正しい健康情報の発信等に努めてまいります。

また、心の健康づくりにつきましては、自殺総合対策大綱及び宮城県自殺対策計画並びに地域の実情等を勘案して「松島町自殺対策計画」を策定し、各種専門機関や相談機関等と連携しながらネットワークづくりを推進してまいります。

地域医療対策事業の推進につきましては、歯科保健対策として、一般社団法人 塩釜歯科医師会が建設する歯科口腔保健センターの整備費用に係る一部助成を行い、二市三町連携による歯科保健に関する啓発や人材育成等に活用してまいります。

健康館運営事業の推進につきましては、建物の壁面に漏水を原因とする腐食等や白アリ被害が見られることから、改修工事を行うとともに、老朽化が著しいため、施設の今後の在り方と方向性を検討してまいります。

高齢者福祉事業につきましては、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業や宅配夕食サービス事業等を継続して実施し、地域住民や関係機関と連携を強化しながら高齢者の見守り体制を強化するとともに、超高齢社会に対応した敬老事業及び保健福祉センターの長期的な管理運営について検討してまいります。

児童福祉につきましては、保育所の在り方について、既存保育所の集約と新たな保育所1か所の新築に再編成する方向性で進めております。

平成30年度は、高城保育所の改築を先行するための具体的な業務に着手するとともに、民間保育所についても、参入を促すための施策を行い、本町における幼児保育の新たな将来像の具現化を図ってまいります。

また、保育環境の整備につきましては、立地や設備だけではない、保護者や子ども達にとってより良い子育て環境の充実や質の高い幼

児教育の提供に努めるとともに、保育士不足に対応するための保育士派遣に係る業務委託を引き続き実施し、適切な保育士配置に努めてまいります。

さらに、平成29年度まで宮城県のモデル事業として実施した発達障害児者支援開発事業を引き継ぎ、研修を終了した保育士が、指導者として学んだスキルを継承していく仕組みづくりを行い、継続的な子どもの発達相談や支援体制の構築に努めてまいります。

また、子育て支援に特化したホームページにつきましては、各種イベントや行事の情報提供や子育て関連施設の周知について、更なる内容の充実を図り、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

障がい者・障がい児福祉につきましては、障がい者福祉の推進について、「松島町障がい者計画（第3期）」の基本理念である「ともに支えあい、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を実現するために、広報・啓発活動等を通して、障がい特性に応じた合理的配慮に対する理解や提供義務についての周知を図ってまいります。

また、日常生活及び社会生活上における相談支援機能の充実を図るとともに、個々のニーズに対応した福祉サービスの提供等に努め、障がい者・障がい児の自立を支援してまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険の運営について、都道府県単位化が平成30年度から始まることに伴い、宮城県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うことから、町は地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施してまいります。

また、都道府県単位化に伴う納付金制度や、算定方式と税率の変更により国民健康保険税の負担が増加する世帯について、少しでも負担を減らすため、年度毎に財政調整基金を充て、激変緩和に対応してまいります。

さらに、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進させるため、第2期データヘルス計画に基づき、重症化の予防や効率的な保健事業を引き続き実施してまいります。

介護保険の運営につきましては、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域との協働による支援体制の実現を図るための制度改正の周知に努めるとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業や、地域の支え合い体制づくりを推進するとともに、地域ケア会議を強化し、きめ細かな相談や支援に努めてまいります。

さらに、医師や福祉職等で構成される認知症初期集中支援チームを新たに設置し、関係機関と連携しながら認知症対策や在宅医療・介護連携の取組を進めてまいります。

介護サービス事業につきましては、総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメント及び介護予防サービス計画を策定し、地域の中で自立した生活を送れるよう支援してまいります。

後期高齢者医療保険の運営につきましては、発足から10年が経過し、医療制度として定着し、高齢者の医療を支える仕組みが取られていることから、今後も運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の身近な窓口として、各種申請・届出の受付、保険料の徴収等につきまして、適正に努めてまいります。

自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり

「自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり」についてでございます。

学校教育につきましては、松島町教育大綱及び松島町教育振興基本計画に基づき、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」をめざす姿とし、地域性など各校の実態を踏まえ、特色を生かした教育を推進してまいります。

また、平成30年度から小学校で、平成31年度からは中学校で教科化となる「特別の教科道徳」の授業を通し、心豊かで思いやりのある子どもを育ていけるよう学校と連携を図り、取り組んでまいります。

さらに、平成29年度から取組を開始した仙台大学との地域連携事業を活用し、幼児、児童、生徒の更なる体力、運動能力の向上に取り組んでまいります。

学び支援の推進につきましては、児童生徒における自学自習や家庭学習の習慣化を推進するため、学び支援事業を引き続き実施してまいります。

また、不登校児童生徒の解消を図るため、平成29年度から実施している「まつしま子どもの心のケアハウス」事業を更に充実させるとともに、スクールソーシャルワーカーとも連携し、課題、問題を抱える家庭や児童生徒に寄り添い、不登校の未然防止と早期対応を図ってまいります。

外国語指導助手の派遣につきましては、平成32年度からの小学校外国語科必修への対応として、引き続き外国語指導助手を2名体制にし、指導に当たってまいります。小中学校での幅広い英語コミュニケーション能力の育成のみならず、保育所、幼稚園も対象に歌やダンスなどの遊びを取り入れた英語教育を進めてまいります。

情報教育環境の整備につきましては、平成32年度に完全実施となる新学習指導要領の柱である主体的、対話的で深い学びの実現のため、授業の質をより一層向上させるため、小中学校の普通教室や特別教室において、インターネットが使用できるICTの環境整備を進めるとともに、学校ホームページを開設し、情報発信に努めてまいります。

幼児教育の充実につきましては、学びの土台、基礎となる幼児期における教育の質の向上を図るため、松島町立幼稚園「元気力向上プログラム」を実践できるよう幼稚園教諭の研修機会を充実させるとともに、学校、保育所、家庭、地域が連携し、松島らしい幼児教育を推進し、笑顔あふれる元気でたくましい子どもの育成に努めてまいります。

食育指導の充実及び推進につきましては、学校給食について、成

長期にある子どもの心身の健全な発達に資するため、安全・安心な、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供してまいります。

また、生活習慣と食生活の現状を踏まえ、食育の果たす役割は大きいことから、今年度も町内産の食材活用と体験活動等を重視し、生産者から直接学ぶ機会を設け、食への関心を高めてまいります。

さらに、学校給食費の滞納対策につきましては、法令に則り、対応を図るとともに、保護者にもその責任を十分認識していただくよう給食日よりや学校日より、またはPTAなどを通じて周知を図り、未納解消に努めてまいります。

生涯学習につきましては、協働による家庭教育・地域活動の推進について、家庭・地域・学校による協働教育を推進するとともに、松島の歴史・文化・風土等をテーマに、各種教室や講座等を実施し、地域住民が主体的に学ぶ環境づくりに努めてまいります。

また、新たに「放課後子ども教室」を立ち上げ、地域の方々の参画を得ながら、多様な体験や交流活動等を実施し、児童の安心・安全な居場所づくりに取り組んでまいります。

さらに、ジュニア・リーダーの育成や防災キャンプの実施を通して、青少年の体験活動の充実を図り、青少年ボランティアの育成を推進するとともに、青少年の健全な育成の啓発を図るため、関係機関等と協力して講演会の開催や環境整備に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化観光交流館を芸術文化の拠点施設として、芸術鑑賞や自主的芸術活動等を推進するとともに、勤労青少年ホームの図書室について、読書活動推進に向け、継続的な図書の購入や蔵書管理、配架の工夫を行い、図書室機能の拡充を図ってまいります。

生涯学習関連施設の管理及び運営につきましては、公民館事業として、幅広い年代を対象とした各種講座等を実施し、生涯を通じた学習機会を提供するとともに、分館活動事業として、町民ふれあいスポーツ大会の開催や各地区分館自主事業の実施を通じて、住民相互のコミュニケーションの推進を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、町民スポーツの推進について、関係機関等と連携しながらスポーツに親しむ機会を創出し、競技及び交流人口の拡大と運動習慣の定着に努めてまいります。

また、生涯スポーツ関連施設の管理及び運営として、スポーツ施設指定管理者による各種事業を引き続き推進し、町民の健康増進及び体力向上を図るとともに、施設の有効利用と良好な維持管理に努めてまいります。

文化財保護につきましては、歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進について、平成29年度に策定する「歴史文化基本構想」に基づき、関連する文化財をグループで捉え、保存と活用のバランスがとれた事業運営に努めてまいります。

保存につきましては、老朽化した文化財看板を計画的に再整備していくことで指定文化財や埋蔵文化財の周知を図るとともに、引き続き特別名勝松島保護地区の現状変更や埋蔵文化財包蔵地に影響のある計画等について、助言や諸手続きに係る指導を行ってまいります。

また、文化財の活用につきましては、平成29年度に実施した手樽地区のほ場整備事業発掘調査の成果を取りまとめ、地域の歴史資料となるよう公開していくとともに、七ヶ浜町、利府町と共同で行っている「松島湾三町文化財展」を始めとする展示も引き続き実施し、文化財を通じた他自治体との交流にも取り組んでまいります。

さらに、「松島れきし再発見講座」と題して講演会や講座を企画し、松島町の歴史や文化財に対する関心の向上、理解の深化を目指します。

おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり

「おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり」についてでございます。

国際観光につきましては、観光客誘致の強化として、平成20年から大修理を行っていた国宝瑞巖寺の全山公開に伴う「瑞巖寺落慶記念行事」により、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されるため、町全体が一体となっておもてなしできるような事業を実施し

てまいります。

また、観瀾亭松島博物館等施設の老朽化に伴う改修工事を実施し、より魅力ある施設にするための整備を行ってまいります。

さらに、成田国際空港と仙台を結ぶ夜行バスの松島延伸など、二次交通の充実による松島への新たな観光アクセスをPRしてまいります。特に、仙台空港の民営化に伴い利用客が増加している空港からの直通バス「仙台空港・松島・平泉線」を活用したプロモーション活動を実施し、格安航空会社（LCC）の新規路線就航などにより、新たな客層の掘り起こしが期待される関西圏など国内地域からの誘客に努めてまいります。

景観計画の推進につきましては、景観を生かしたまちづくりとして、これまでと同様に景観条例及び景観計画に基づき、町民や事業者の方々と、事前協議や届出制度を通じて景観形成に関する協議を行い、良好な景観の形成を図ってまいります。

また、本町の景観を継承し、魅力を更に高めていくため、景観重点地区を中心に景観アドバイザーの活用や景観整備事業補助金制度を通じ、地域における良好な景観形成に対する意識の醸成を図ってまいります。

世界を魅了し東北を先導する国際観光の推進につきましては、今年度で加盟5周年を迎える「世界で最も美しい湾クラブ事業」において、4月にフランスで開催される総会に出席し、各国の加盟湾に向けてPRを行い、東北のインバウンド誘致に繋がるよう働きかけてまいります。

また、本事業の活動方針となる環境保全につきましては、地域住民や観光客を対象とした参加型の松島湾清掃事業による清掃作業や観光案内を実施し、松島湾の環境保全に努めるとともに、加盟について啓発を図ってまいります。

さらには、平成30年度に国内の加盟湾が5湾になることから、国内での連携体制を構築させ、世界に向けて発信ができるよう努めてまいります。

また、平成29年度に仙台市・名取市・岩沼市・塩竈市・多賀城市・東松島市・七ヶ浜町・利府町及び本町の6市3町を「仙台・松島復

興観光拠点都市圏」とし、宮城県とともに観光地域づくりの舵取り役となる「地域連携DMO」の設立に向けて取組を行ってまいりました。平成30年度は、当該圏域が一体となり、訪日観光客の受入れに向けた事業を推進するため、連携を図ってまいります。

国内外の交流を通じた松島の魅力発見につきましては、平成29年度に閣議決定された「観光立国推進基本計画」により進められている国のインバウンド施策において、増加する外国人観光客に対応するため、本町においても引き続き国際交流員を雇用し、英語コンサルティング事業の実施などの受入態勢整備を進めるとともに、外国人目線で松島や東北の魅力を発信し、効果的に海外に向けたプロモーションを引き続き実施してまいります。

松島を支える人・組織づくりの推進につきましては、町内の小・中学生を対象とした「松島こども英語ガイド事業」を継続して実施し、外国人観光客への対応として、子ども達が松島の歴史について学び、英語で観光ガイドができるよう、町内の関係団体と連携を図りながら事業を推進してまいります。

交流事業につきましては、地域間交流の推進として、東北観光推進機構や宮城県、松島湾ダーランド構成自治体などとともに、地域の観光資源を磨き上げ、一体となった観光振興施策や、教育旅行の招致を進めてまいります。

また、「日本三景観光連絡協議会」を始め県外の友好都市と交流事業を実施しながら、広域での効果的なプロモーション活動を進めてまいります。

さらに、メディアを活用した発信事業として、「せんだい・宮城フィルムコミッション事業」において、映画やドラマ等の撮影支援を行い、国内外からの観光客誘客に繋がるよう努めてまいります。

文化遺産につきましては、日本遺産登録の推進とPR・環境整備について、平成29年度に引き続き日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成自治体である、宮城県と仙台市・多賀城市・塩竈市及び本町の三市一町が連携しながら、ボランティア育成等魅力発信

事業に取り組んでまいります。

豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり

「豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり」についてでございます。

起業・創業につきましては、起業家・創業者の活動支援について、店舗等の改修費などの準備資金を補助するなど、引き続き活動支援を行ってまいります。

観光業につきましては、産業間の連携の強化について、一般社団法人松島観光協会を始めとした各種団体と連携し、イベントやプロモーション活動を実施してまいります。

また、松島の魅力を伝えるおもてなし力の向上を図るため、観瀾亭において松島紅葉ライトアップの開催期間に合わせた夜間営業や、中秋の名月を楽しむイベントを開催し、引き続き夜の松島の魅力を生かした事業を実施し、滞在型観光に結びつけられるよう努めてまいります。

農林業につきましては、農業農村整備の推進について、県営農山漁村地域復興基盤総合整備事業による手樽・磯崎地区のほ場整備工事が行われるため、農地の利用集積と経営体の育成及び支援、効率的かつ安定的な農業経営の推進に努めてまいります。

また、県営土地改良事業による幹線用水路整備を行い、用水確保に努めるとともに、銭神第一排水機場の改修、不来内排水機場及び志田谷地排水機場の機器更新を図ってまいります。

産地づくり対策・経営基盤強化の支援につきましては、国の米政策の改革に伴い、行政による生産数量目標の配分が廃止されたことにより、新たに、宮城県農業再生協議会から市町村協議会へ「生産の目安」が発表され、平成30年度産の米から需要に応じた主食用米の生産が開始されます。

本町では農業相談員の設置により、地域資源を活用した農林産物の生産・販売の促進や、地域の特色を生かした多様な取組を支援す

るとともに、農業関係者や新たに参入する農業者などの相談や営農指導を関係機関と協力して支援してまいります。

また、経営基盤強化支援として、農業経営の安定化と担い手の確保を図るため、人・農地プランの中心経営体や農地中間管理事業の受け手への農地集積を推進してまいります。

さらに、平成29年度に設立した鳥獣被害対策実施隊により、農作物の被害防止に努めてまいります。

地産地消の推進につきましては、町内における地場産品直売市や産業まつりなどを開催し、生産者と消費者等が直接触れ合える取組を継続して行ってまいります。

また、6次産業化につきましては、町内の生産者と加工流通者との取次ぎや、農業生産者が加工・流通・販売に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

水産業につきましては、漁港整備の推進について、震災で地盤沈下した名籠漁港及び銭神漁港の用地嵩上げを行い、漁港施設の利便性の向上を図ってまいります。

また、浅海漁業の振興につきましては、松島町の生食用カキを安定的に出荷するために、衛生体制や検査体制の維持に努めるとともに、カキのPR事業に対しても合わせて支援してまいります。

さらに、アサリにつきましても、稚貝散布及びサキグロタマツメタ貝の駆除作業に対して、引き続き支援してまいります。

商工業につきましては、商店街活性化の支援として、農林水産業や観光業との連携を図り、本町の魅力ある地域資源である景観や歴史、松島産米、カキなどを生かした商工業の振興に努めるとともに、地域活性化活力等の中小企業への支援や融資のあっせんを行い、商工業の活性化を推進してまいります。

また、企業誘致の推進につきましては、財団法人光科学イノベーションセンターが東北放射光施設の建設候補地を東北大学青葉山新キャンパスと決定して以降、同施設に関連した企業や研究機関の誘致活動を行ってまいりました。

放射光施設の建設につきましては、今年に入り、国が次世代型放

射光施設を官民共同で整備することを表明するなど、建設実現に向けた動きが進んでおり、今後も同財団や東北大学、東北経済連合会などの関係機関と連携しながら、放射光施設に関連した企業や研究機関の誘致活動を進めてまいります。

さらに、消費生活の安定と向上につきましては、多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談員における専門知識及び相談技法の習得、啓発活動に取り組むとともに、複雑化する問題に対処するために関係機関との連携を強化してまいります。

定住促進につきましては、定住促進の支援について、復興支援定住促進事業補助金を継続し、1人でも多くの方に松島町へ住んでもらえるよう努めてまいります。

また、移住定住に向けた取組の推進につきましては、宮城県などが開催する定住希望者向けのイベントに参加し、移住相談や情報交換を行うほか、県が設置している移住相談窓口と連携しながら、定住希望者へ向けて本町のPRを行ってまいります。

さらに、定住促進に関する情報提供につきましては、空き家及び空き地などについて、所有者や不動産事業者などと連携・協力しながら、引き続き町のホームページなどに情報を掲載し、移住定住者の増加に努めてまいります。

行財政につきましては、適正な行政運営の推進として、固定資産台帳を活用し、地方公会計による財政状況の公表を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、地域との調整を図りながら、将来的な財政負担の軽減に向けた施策の検討を行ってまいります。

また、ふるさと納税につきましては、国の方針状況を踏まえ、引き続き適正な運営を図り、寄附者の意向にあった寄附金の有効活用に努めてまいります。

検証の仕組みづくりにつきましては、行政評価制度について、事務事業の評価を実施することにより、業務の見直しを行い、適正かつ効果的な行政運営を目指してまいります。

行政サービスの充実につきましては、納付者の利便性向上を図る

ため、平成29年度からコンビニエンスストアや郵便局窓口における納付機会の拡充を実施しましたが、引き続き取扱種目の拡大や更なる利便性の向上に向けた調査・検討を進めてまいります。

また、各種情報システムにつきましては、新たな基幹系システム及び公会計システムの適正かつ円滑な本格稼働を図るとともに情報システムによる行政事務の効率化や住民サービスの向上に努めてまいります。

広域行政につきましては、仙台都市圏広域行政推進協議会や宮城黒川地方町村会等を通じて、広域観光の充実や道路整備、復興事業に係る財政支援など、広域的な共通課題の解決に向け、国や県に対する要望活動を引き続き実施してまいります。

平成30年度当初予算内訳

■ 一般会計	9,432,000千円
■ 国民健康保険特別会計	1,811,007千円
■ 後期高齢者医療特別会計	207,002千円
■ 介護保険特別会計	1,730,456千円
■ 介護サービス事業特別会計	9,647千円
■ 観瀾亭等特別会計	106,071千円
■ 松島区外区有財産特別会計	2,069千円
■ 下水道事業特別会計	2,683,974千円
■ 水道事業会計	1,099,252千円
<hr/>	
■ 合計	17,081,478千円